# 洪水 土砂災害 ハザードマップ

## 城里町

令和元年 東日本台風（台風 19 号）における城里町の状況

- **警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう**
- **「避難」とは「難」を「避」けることです**
  **安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません**
- **避難先は小中学校・公民館だけではありません**
  **安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう**


**城里町役場　総務課　地域防災室**
〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町石塚 1428-25
電話 029-288-3111（代）


# こんなときに避難を呼びかけます

野口観測所地点の水位が図のような水位となった場合に、高齢者等避難、避難指示の２段階で避難の呼びかけ・情報を発表します。

過去の水害の事例や那珂川の水位の上昇する時間を考慮し、**避難指示等の目安**を表示していますが、雨の降り方によっては早期に河川の水位が上昇する場合があります。その際は**下記の水位よりも早く避難指示等が発表される場合があります。**

## 那珂川（野口観測所地点）の水位（m）

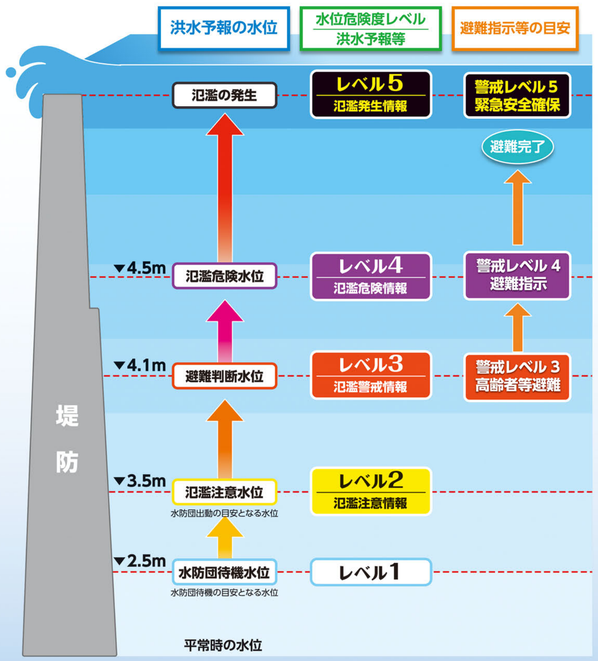


# 避難をするときは

水害時に災害が発生するおそれのある場合、町は、警戒レベルを付した避難情報を発令します。避難情報は、気象庁等から発表される防災気象情報に基づき、町が判断を行うものです。

## 避難情報の種類と避難行動及び水位と洪水予報の関係

河川の水位が上昇し、氾濫の危険性が高まった場合は、河川を管理する国や県、気象台が共同で、水位や防災に関する情報を発表します。町は、この情報を目安に、雨の降り方などを総合的に判断した上で避難指示等の避難に関する情報を発令します。

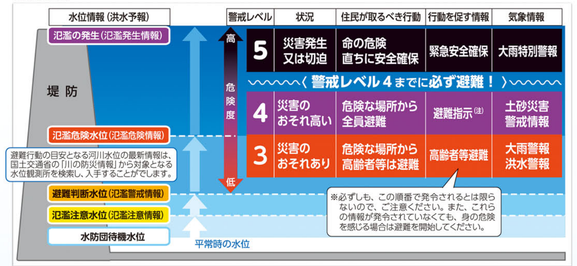


## 洪水時に入手する防災情報

城里町は様々な情報をもとに避難情報を発令する判断を行いますが、必ずしも気象情報と同レベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自らが守る意識を持って、気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

**気象情報とは**
台風や大雨に関する情報です。気象庁から発表されます。テレビやホームページなどから新しい情報を入手するようにしましょう。

**指定河川洪水情報とは**
水位の情報です。避難行動や水防活動の判断目安になります。発表基準は下記に掲載。

**避難情報とは**
避難の準備や開始のタイミングの目安となる情報です。城里町が発令します。町のホームページや防災行政無線などで確認しましょう。テレビやラジオ等の情報は、城里町だけではなく、より広範囲な情報になります。

| 警戒レベル | 状況 | 気象情報等 | 指定河川洪水情報 | 避難情報等 | とるべき行動 |
|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 災害発生又は切迫 | 大雨特別警報 | 氾濫発生情報 | 緊急安全確保 | ●命の危機にあります。直ちに安全確保してください。 |
| 4 | 災害のおそれ高い | 土砂災害警戒情報 | 氾濫危険情報 | 避難指示 | ●警戒レベル4までに避難 ●危険な場所から全員避難してください。 |
| 3 | 災害のおそれあり | 大雨警報 洪水警報 | 氾濫警戒情報 | 高齢者等避難 | ●危険な場所から高齢者らは避難してください。 |
| 2 | 気象状況悪化 | 大雨注意報 洪水注意報 | 氾濫注意情報 | | ●ハザードマップ等で避難場所や危険な区域を再確認しましょう。 |
| 1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 早期注意情報 | | | ●災害への心構えを高めます。 |

# 「マイ・タイムライン」をつくってみよう!!

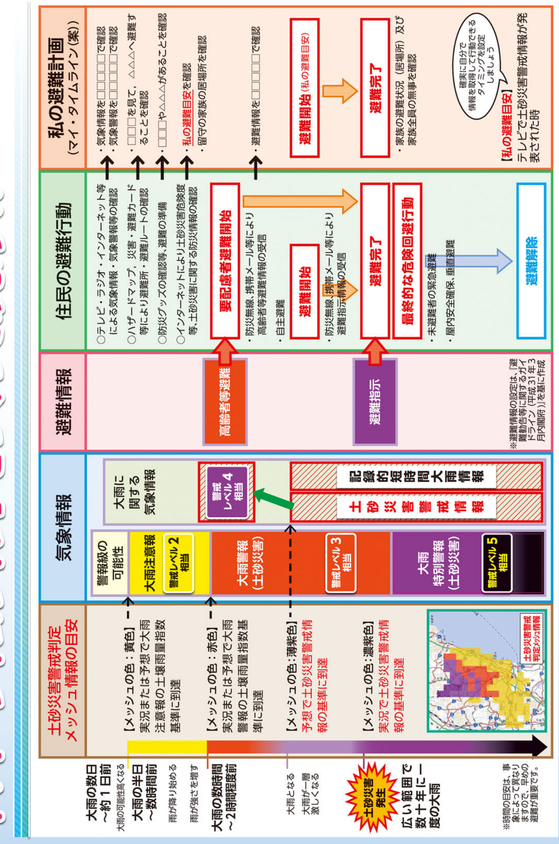


# わが家の防災メモ

## わが家の防災メモ

あらかじめ記入し、家族みんながわかるところに置いておきましょう。

**●家族の連絡先**

| 家族の名前 | 連絡先（勤務先・学校） | 住　所 | 電　話 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

**●家族の救急用データ**

| 家族の名前 | 生年月日 | 血液型 | アレルギー | 常備薬 | 病　気 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・　・ | | | | |
| | ・　・ | | | | |
| | ・　・ | | | | |
| | ・　・ | | | | |

**●家族の避難場所**

| 避難場所 | 住　所 |
|---|---|
| | |
| | |

## 災害時の連絡方法

### ◆災害用伝言ダイヤル「１７１」

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。事前契約などは不要で、家族や友人などが被災した場合の安否確認や連絡に活用できます。

※災害用伝言ダイヤルの提供開始はテレビ・ラジオ等で通知されます。

**伝言の録音方法**
１７１ → １ → （０２９）××× － △△△△ →
音声ガイダンスに従ってください
被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください
**伝言を入れる（30秒以内）**

**伝言の再生方法**
１７１ → ２ → （０２９）××× － △△△△ →
音声ガイダンスに従ってください
被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください
**伝言を聞く（30秒以内）**

○詳しくは、NTT東日本災害用伝言ダイヤル https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/

### ◆携帯電話会社による災害用伝言板

震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した時に、被災地域にお住まいまたはご滞在中の方が、携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録し、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、全世界から確認することができる災害時専用のサービスです。

| | |
|---|---|
| NTTドコモ | http://dengon.docomo.ne.jp/ |
| au | http://dengon.ezweb.ne.jp/ |
| ソフトバンク | http://dengon.softbank.ne.jp/ |

NTTドコモ　au　ソフトバンク

# 土砂災害の種類

## 土砂災害の種類と前兆現象

**がけ崩れ（急傾斜）**：大雨や地震などの影響で、急な斜面が一気に崩れ落ちる現象です。

**このような前兆現象に注意！**
- 亀裂ができる。
- 小石が斜面からぱらぱらと落ちる。
- 斜面から地鳴りが聞こえる。
- 湧き水が濁ってきたり、水の吹き出しがみられる。

**土石流**：山の斜面が崩れたときに、崩れた土や石が、雨水や川の水と一緒になって流れ出す現象です。

**このような前兆現象に注意！**
- 木の裂ける音や大きな岩の流れる音が聞こえる。
- 雨が降り続いているのに、川の水位が急に下がり始める。
- 異様なにおい（土臭い、ものの焼けるにおいなど）がする。

**地滑り**：斜面の一部又は全部が、ゆっくりと下方へずれ落ちる現象です。

**このような前兆現象に注意！**
- 地鳴りがする。地面が震動する。
- 亀裂や段差、地表面に凹凸ができる。
- 地下水が濁る。
- 戸の締まりが悪くなる。

| | |
|---|---|
| **土砂災害警戒区域（イエローゾーン）** | 警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。 |
| **土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）** | 特別警戒区域は、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。一定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。 |

※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）

**インターネットで土砂災害警戒区域などを調べたいとき**　茨城県土砂災害警戒情報　検索
**パソコン用アドレス** ⇒ https://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/

## 土砂災害警戒情報について

「土砂災害警戒情報」とは、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、町長が避難指示などを発令する際の判断や、住民の皆さんの自主避難の参考となるよう、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。ただし、土砂災害は地質や地下水の状況などに大きく影響を受けるため、発生の詳細な情報を特定することはできません。土砂災害警戒情報が発表された場合はもちろん、発表されていなくても、斜面の状況などに注意を払い、前兆現象に気がついたら、直ちに安全な場所に避難し、町役場などに連絡しましょう。

**大雨注意報**
大雨によって災害が起こるおそれがある状況
↓
**大雨警報**
大雨によって重大な災害が起こるおそれがある状況
↓
**さらに大雨が続くと**
**土砂災害警戒情報**
大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、都道府県と気象庁が共同で発表

## 土砂災害の対処法

- 自分の住んでいるところの土砂災害警戒区域をハザードマップで確認しておきましょう。
- 雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意してください。
- 「土砂災害警戒情報」が発表されたら、早めに近くの避難所など、安全な場所に避難しましょう。
- 避難所などの安全な場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の２階以上に避難しましょう。それも難しい場合は家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や２階など）に避難しましょう。

# 日頃の備え

## 避難時の注意事項

**危険と判断したら早めに自主避難！**
避難情報が出されていない場合でも、危険や不安を感じたら、町役場に連絡して自主的に避難しよう。

**慌てず足元に注意を払う！**
水面下にはマンホールや側溝、漂流物など危険がいっぱい。棒などで足元を確認しながら歩こう。

**土砂災害の多くは雨が原因！**
１時間に 20 ミリメートル以上、または降り始めから 100 ミリメートル以上になったら、特に注意しよう。

**逃げ遅れたら生命を守ることが第一！**
頑丈な高い建物の上階（斜面の反対）などに、急いで避難しよう。

## 日頃の備え

**避難経路を確認していますか？**
どこへどの道を通って避難するのかを、家族や隣近所で話し合っておこう。

**非常持ち出品を準備していますか？**
必要最小限のものをリュックサックなどに準備し、家族全員が持ち出せる場所に保管しよう。

**近所で協力する体制ができていますか？**
日ごろから隣近所のつながりを深め、いざという時に助け合えるようにしよう。
ご近所 2名 80人

**しろさと防災メールに登録をしていますか？**
城里町がご配信する災害・避難情報が携帯電話などに配信されます。
登録方法はこちら
※通信料は利用者負担になります。

## 非常持ち出し品を用意しましょう

### 一次持ち出し品（例）

一次持ち出し品は災害が発生して避難するとき、まず最初に持ち出すべきものです。

- **貴重品**　現金、預金通帳、印鑑、免許証、保険証、権利証書など
- **タオル・下着・靴下・毛布など**
- **飲料水**　持ち運び用にペットボトル入りを
- **非常食**　カンパンや缶詰など火を通さなくても食べられるもの。缶切り、栓抜きも忘れずに。
- **携帯ラジオ**　AM/FM周方聞けるものを。予備電池も
- **懐中電灯**　できれば一人一つ。予備電池も
- **その他**　ティッシュ、軍手、ロープ、マッチ、洗面用具、簡易トイレ、生理用品など
- **救急医薬品・常備薬**　ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、持病のある人は常備薬など

### 二次持ち出し品（例）

大災害時に、組織的に救援・復旧活動が軌道に乗るまで、最低３日間は生活できるようにしておきましょう。

- **燃料**　卓上コンロ（固形燃料）
- **食料**　米や簡単な調理で食べられる食品
- **飲料水**　１人１日３リットルが目安。ポリタンなどに保存しておく。

### その他

- **赤ちゃんがいる場合**　粉ミルクやほ乳びん、離乳食、紙おむつなど
- **お年寄りがいる場合**　予備のメガネ、入れ歯、補聴器、大人用おむつなど

## 自主防災組織に参加しましょう

「自分たちのまちは自分たちで守る」ため地域で支えあう自主防災組織を自治会などで設立しましょう。

## 要配慮者への地域の支援が重要です

**お年寄りや子ども・障がいのある方などは、災害が発生した場合、情報収集や避難行動・避難生活などで困難な状況に置かれることが多く、災害時に一層の支援が必要となります。**

- 要配慮者自身およびその家族の方々は、地域との交流を保つように心がけ、いざというときの援助を依頼しておきましょう。
- 地域の皆さんは、要配慮者の方が孤立なく援助を申し出られるように、ふだんから働きかけや交流を持つよう心がけましょう。

# 避難所一覧

## 避難所一覧

| 番号 | 避難所名 | 所在地 | 屋内収容可能人員（2人/㎡） | 指定避難所 水害 | 指定避難所 土砂災害 | 指定避難所 震災 | 指定緊急避難場所 水害 | 指定緊急避難場所 土砂災害 | 指定緊急避難場所 震災 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 石塚小学校 | 石塚2497 | 733 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | 旧小松小学校 | 上入野2910 | 548 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ | 常北小学校 | 上青山410 | 290 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ | 旧古内小学校 | 下古内405 | 243 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ | 常北中学校 | 下青山10 | 733 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥ | 県立水戸桜ノ牧高等学校常北校 | 春園1634 | 501 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑦ | 常北公民館 | 下青山1-1 | 1,173 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑧ | コミュニティセンター城里 | 石塚1428-1 | 1,268 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑨ | 常北保健福祉センター | 石塚1428-1 | 997 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑩ | 旧扇小学校 | 上圷624 | 210 | | ○ | | | | |
| ⑪ | 桂小学校 | 孫根291 | 210 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑫ | 沢山小学校 | 下阿野沢156 | 216 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑬ | 桂中学校 | 阿波山799 | 986 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑭ | 桂公民館 | 阿波山167 | 768 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑮ | 岩船地区公民館 | 孫根355-1 | 225 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑯ | 七会小学校校庭 | 塩子2682 | － | | | | ○ | ○ | ○ |
| ⑰ | 旧七会西小学校校庭 | 徳蔵891 | － | | | | ○ | ○ | ○ |
| ⑱ | 七会町民センター | 小勝2268-3 | 820 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑲ | 花山体育館 | 塩子2622 | 320 | ○ | ○ | | | | |
| ⑳ | 七会体育館 | 徳蔵891-1 | 360 | ○ | ○ | ○ | | | |
| ㉑ | 七会公民館 | 徳蔵357-3 | 663 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ㉒ | 七会保健福祉センター | 小勝1400 | 730 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉓ | 塩子生活改善センター | 塩子1968-1 | 82 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ㉔ | 下赤沢集落センター | 下赤沢700-1 | 89 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉕ | 上赤沢農村集落センター | 上赤沢155-3 | 78 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ㉖ | 真端農村集落センター | 真端367 | 51 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉗ | 大網農村集落センター | 大網454-2、455 | 49 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉘ | 塩子運動公園 | 塩子3696外 | － | | | | ○ | ○ | ○ |
| ㉙ | 下赤沢運動広場 | 下赤沢613-1 | － | | | | ○ | ○ | ○ |
| ㉚ | ホロルの湯 | 下古内1829-3 | 794 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉛ | ケアステーション城里地域交流館 桂 | 上圷624-1 | 40 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

**指定避難所**
指定避難所とは、災害の危険性があり避難した方を災害の危険性が無くなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった方を一時的に滞在させるための施設です。学校や主要な公共施設を指定しています。

**指定緊急避難場所**
指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるため一時的に避難する場所です。

## 医療機関一覧

| 名　称 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 石塚地方病院 | 石塚1337 | 029-288-3121 |
| いしべ診療所 | 石塚558-1 | 029-288-5655 |
| しらべクリニック | 上圷886-1 | 029-240-9800 |
| 国民健康保険七会診療所 | 小勝1400 | 0296-88-2012 |
| せつクリニック | 石塚503-11 | 029-288-6811 |
| 広沢クリニック | 上入野2427-1 | 029-288-7651 |
| 城里慶友整形外科 | 那珂西1416 | 029-291-8908 |

## 社会福祉施設等一覧

| 名　称 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 常北保健福祉センター | 石塚1428-1 | 029-240-6550 |
| 七会保健福祉センター | 小勝1400 | 0296-88-2128 |
| みどりこども園 | 石塚1233 | 029-288-2022 |
| 認定こども園常北保育園 | 那珂西1481-17 | 029-288-3964 |
| 認定こども園桂幼稚園 | 阿波山688-1 | 029-289-2131 |
| ななかいこども園 | 小勝748 | 0296-88-2123 |
| 城里町社会福祉協議会介護保険事業所 | 小勝1400 | 0296-88-2128 |